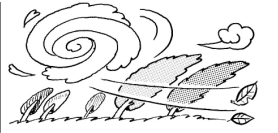


警報等の発令・解除に伴う児童の登下校について



四日市市立笹川東小学校

☆ ここで言う警報等とは、『暴風(雪)警報』『東海地震注意情報』『東海地震警戒宣言』をさします。
☆ 次の場合、<すぐメール>の配信をする予定ですが、通信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。

I 警報等の発令

① 7:00(登校前)以前に警報等が発令された場合

子どもを登校させずに、自宅に待機させてください。

② 登校後から日課終了時まで暴風(雪)警報等が発令された場合

できるだけ早く集団下校で児童全員を帰します。安全を確認した上で、職員が引率します。丁別の集合場所まで出迎えてください。

* 緊急下校時対応カードに「近隣の引受人宅へ帰してください」を希望されたご家庭は、引受人宅にその旨を必ずお願いしておいてください。

③ 登校後から日課終了時まで東海地震注意情報または警戒宣言が発令された場合

保護者の出迎えがあるまで学校(体育館または運動場)に待機させます。必ず学校へ迎えにきてください。

II 登校後から日課終了時まで緊急事態が発生し、学校長が下校の判断をした場合

- (1) 集団下校の場合..... I-②と同じ
(2) 学校で保護者に引き渡す場合..... I-③と同じ

III 警報等の解除

① 6:30までに警報等が解除された場合

通学路の安全が確保できれば、平常通りの授業を行いますので、集団登校をさせていただきます。

② 10:30までに警報等が解除された場合

解除後2時間の余裕を持って授業を開始します。安全を確認のうえ、集団登校をさせていただきます。簡易給食を実施します。

③ 10:30以降に警報等が解除された場合

臨時休校となります。

IV その他

- (1) その他の警報(大雨洪水警報等)や注意報の場合は、平常どおり、授業を行います。
(2) 通学路の安全上、危険が予想されたり災害が著しかったりする場合は、地区でご相談の上、登校を見合わせてください。その際には、必ず学校までご連絡ください。(TEL 320-2076)
(3) 状況によっては、集団登校に付き添ってやってください。始業に遅れてもかまいませんから、安全に登校できるようご配慮ください。
(4) 緊急下校時対応カードに変更が出た場合は、速やかに担任にご連絡ください。
(5) <すぐメール>の配信の内容は、携帯電話を使って笹川東小学校HP内「緊急連絡」のページでもご覧になれます。右のQRコードからアクセスしてください。携帯電話の機種によってやり方が異なりますので、詳しくは購入されたお店などにお問い合わせください。なお、通信料金は個人負担となります。

